

報道関係各位

有田市とコーナン商事株式会社との 災害時における物資の供給に関する 協定締結式について

有田市とコーナン商事株式会社は、下記の日程で災害協定締結式を執りおこなうこととなりました。（今回の協定締結は、株式会社紀陽銀行様のご紹介によるものです）

有田市とコーナン商事株式会社は災害時における物資の供給について、平時から相互の連携強化を図り、万一の災害に備えてまいります。

■締結式

○日 時 令和7年12月18日（木）14時～（30分程度）

○場 所 有田市役所4階 市長応接室

○当日の予定

- ・出席者紹介
- ・協定書締結
- ・コーナン商事株式会社 成田幸夫 常務取締役上席執行役員あいさつ
- ・玉木久登 有田市長あいさつ
- ・株式会社紀陽銀行 明樂泰彦 専務執行役員あいさつ
- ・報道機関からの質疑応答
- ・写真撮影

なお、当日参加を希望される場合、12月12日（金）までに下部記載のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。

締結式終了後、写真提供可能です。

-----この件に関するお問い合わせ先-----

〒649-0392 和歌山県有田市箕島50
有田市役所経営管理部 防災安全課
担当：中尾・赤松
TEL:0737-22-3721 FAX:0737-82-0710
Email:bousaianzan@city.arida.lg.jp

コーナン商事株式会社との「災害時における物資の供給に関する協定」 締結についての概要

コーナン商事株式会社と「災害時における物資の供給に関する協定」を締結します。今回の協定締結は、株式会社紀陽銀行のご紹介によるものです。

本協定は、有田市に災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合、コーナン商事と有田市が相互に協力して、災害時の住民生活の早期安定を図ることを目的としています。

主な締結内容は、以下のとおりです。

1. 災害が発生した場合または発生する恐れがある場合に、当市からコーナン商事株式会社に物資の供給を要請し、速やかに物資を調達していただき、適切な措置をとるとともに優先的供給に努めていただく。
2. この協定に基づく協力が円滑に行われるよう必要に応じ相互に情報交換を行うものとし、平素から災害発生時に備えるものとします。

主な供給物資は以下のとおりです。

種類	物資名
作業用品等	作業シート、標識ロープ、ヘルメット、防塵マスク、簡易マスク、軍手、ゴム手袋、皮手袋、雨具、長靴、土のう袋
日用品等	毛布、タオル、ポリ袋、割り箸、使い捨て食器、ホイル、ラップ、マスク、バケツ、水モップ、デッキブラシ、雑巾、簡易ライター、使い捨てカイロ、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、生理用品
食品等	飲料水、カップラーメン、菓子、水缶
冷暖房器具等	サーキュレーター、ストーブ、木炭、木炭コンロ
電気用品等	投光機、懐中電灯、乾電池、カセットコンロ、カセットボンベ
トイレ関係	非常用トイレ、携帯トイレ